

福岡アジア美術館施設（企画・交流ギャラリー）の利用について

※ご利用までの流れ：利用相談→申請書提出→利用許可→使用料納付→事前打ち合わせ→ご利用

1. ギャラリー利用時間（2019年7月1日より下記のように利用時間が変更になります。）

水曜日 休館日なので、この日に作品等の搬入をしてください。

木・日・月・火 9時30分～18時

金・土 9時30分～20時

2. 休館日

毎週水曜日（水曜日が休日の場合はその翌平日）および年末年始（12/26～1/1）です。

3. 利用目的

文化・芸術の振興・交流・普及を目的とする事業で、非営利で運営されるものに限りま

4. 利用期間

水曜日から火曜日までの7日間を単位とします。その間に作品展示、撤去を含みます。

5. 申請書提出

- (1) 「福岡アジア美術館施設利用許可申請書」に必要事項を記入の上、下記の申込受付期間に福岡アジア美術館運営課にご提出ください。

ご利用期間	申込受付期間
1月2日～ 6月30日	前年の7月1日～7月31日
7月1日～12月25日	当年の1月2日～1月31日

- (2) 展覧会の内容がわかるチラシやパンフレット等（過去のものでも可）を、必ず添付してください。
- (3) 申請者は主催者名としてください。
- (4) 申請書の第2希望を記入する際は、できる限り期間を広げて記入してください。
- (5) 口頭・電話での申し込み、仮予約はできません。

6. 利用許可

- (1) 申請内容を審査の上、利用を許可し、「福岡アジア美術館施設利用許可書」を交付します。
- (2) 同じ期間に複数の申込があった場合は、当館で利用者を決定します。なお、利用調整のため会期等の変更をお願いする場合があります。
- (3) 利用者がアジア美術館の管理上の指示に従わないときは、許可を取り消し又は利用を制限する場合があります。

7. 使用料納付

使用料は前納です。納付書を送付しますので納期限までに納入してください。納付書以外でのお支払いはできません。

区分	単位	金額	金額 (入場料を徴収する場合)	
企画ギャラリー	A	1日	10,800円	21,600円
	B	1日	9,300円	18,600円
	C	1日	8,400円	16,800円
	全室	1日	28,500円	57,000円
交流ギャラリー	1日	10,600円	21,200円	

8. 事前打合せ

ご利用初日の4週間前までに担当者と打ち合わせを行ってください。

9. 利用に関する基本的な注意事項

- (1) 施設の利用を取り止める場合には、「福岡アジア美術館施設利用取り止め届」をご提出ください。利用開始日の3ヶ月前までに届け出をされた場合のみ、施設使用料の5割相当額を還付します。それ以降の届け出については、施設使用料の還付はできません。
- (2) 施設の利用許可を受けた方は、施設を利用する権利を譲渡、転貸することはできません。また、利用許可された目的以外に使用できません。
- (3) 展示またはご利用になる作品や梱包資材、物品等を、当館で預かることおよび保管することはできません。また、郵送・宅配されたものを当館で受け取ることはできません。
- (4) 開館中は、企画ギャラリー、交流ギャラリーへの空調運転を行います。閉館中に空調運転を行う必要がある場合は、別途、協議が必要です。
- (5) 館内で展覧会に関する図録および物品を販売するときは、当館の許可が必要です。展示作品や高額物品の販売、営業活動に類する行為はできません。

10. 問い合わせ先

福岡アジア美術館 運営課 貸館担当

〒812-0027

福岡市博多区下川端町3-1 リバレインセンタービル7・8階

TEL 092-263-1100 FAX 092-263-1105

E-mail kashikantanto@faam.ajibi.jp

URL <http://faam.city.fukuoka.lg.jp>